

中小企業・小規模事業者の 様々な課題に専門家を 派遣しサポートします！



本事業は、浜松市内の中小企業者等が抱える各種課題に対して、
専門的な知識と経験を持つ民間の専門家を派遣し、
課題解決を図ることを目的としています。

相談内容に応じて、当財団の経営・技術・知財のコーディネーターが、
ハンズオンで専門家と一緒にサポートいたします。

こんな
お困りごとには
01
02
03
04
05
06
専門家に
相談
しよう！



浜松市内に事業所を有する
創業者・中小企業者



経営・技術・知財
専門家

(公財)浜松地域
イノベーション推進機構

経営支援

経営計画、事業戦略、BCP策定 等

技術支援

生産管理、生産性向上、原価管理、ISO 等

マーケティング 支援

市場調査、販路開拓、販売促進、店舗改善 等

労務支援

就業規則、人事制度、人材育成 等

製品開発支援

製品企画・開発・デザイン 等

その他支援

広報展開、海外進出、知的財産活用 等



各分野の専門家が会社の問題解決をサポートします!

【専門家派遣活用事例】

問題
解決

■ 輸送用機器部品製造業 A社

動画を活用した自社技術PRの支援

自社の事業分野の周知、取引先の拡大・深耕のため、動画を用いて自社のPRをしたいと考えていた。動画の作成にあたっては、自社で撮影から公開まで実施したいと考えていたが、必要な機材や編集方法等の知見がなかったため、専門家派遣制度を利用し、初心者でも使いこなせる撮影機材の選定や、撮影方法、訴求力の出し方、アップロードの方法等についてアドバイスを受けた。現在はこの専門家と個別契約を結び、自社の動画ネタの収集、PRに加え、当社事業のQ&A動画のアップロードを目指し取り組んでいる。

■ 輸送用機器部品製造 B社

現場改善による生産性向上の支援

新規設備投資を契機に、現場改善による生産性向上への取組を決意。一方、現場改善のノウハウがなく、どこから手を付ければ良いか悩んでいたため、専門家派遣制度を利用し助言を受けることとした。専門家の丁寧な助言・指導により、整理・整頓による生産スペースの確保、加工品置き場の整理等を実施。専門家の定期訪問が実行に向けた良い刺激となり、やりきることができた。結果として、新規設備の設置場所確保及び製造工程に沿った部品供給手順の改善等により、社長の現場作業時間を大幅に削減することで、マネジメント職としての業務に割く時間を生み出すことができた。



申請
対象者

浜松市内に住所又は主たる事業所を有する中小企業者・創業者(浜松市内に開業)が対象です。
中小企業者とは、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であり、下記の資本金、従業員数のいずれかが下回る会社及び個人等です。

業種	従業員規模・資本金規模
製造業・建設業・運輸業等	従業員300人または資本金3億円以下
卸売業	従業員100人または資本金1億円以下
小売業	従業員50人または資本金5,000万円以下
サービス業	従業員100人または資本金5,000万円以下



派遣の
内容

● 経営・技術・知財等の分野	派遣回数	5回まで
● 特定分野 (①BCP、②ISO、③浜松市新産業創出事業費補助事業採択企業)	派遣回数	10回まで
派遣期間	令和7年4月1日から令和8年2月28日	
助言時間	1回(日)あたり3時間程度を目安 ※専門家の移動時間は除く	
派遣費用	専門家派遣にかかる経費(謝金33,000円(税込)/1回)の1/2を自己負担していただきます。 ※1回の派遣につき16,500円(税込)負担 ※自己負担金は、派遣決定後請求いたします。納付確認後派遣を実施します。	
募集期間	随時受付となります。ただし、予算上限に達した段階で募集を終了いたします。	

※③については、令和6年度・令和7年度採択企業が対象



申し込み
方法

電話等で事前にご連絡いただき、「専門家派遣 申請書(様式第1号)」「暴力団排除に関する誓約書(様式第2号)」「納税証明書(法人市民税等)の写し」「市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し」等の必要書類を機構までお持ちいただくか、郵送にてお送りください。

※申請様式は機構のホームページからダウンロード可能です。

ご相談内容を確認・審査し、専門家派遣の可否を決定します。申請内容が妥当でない場合は、派遣の対象とならない場合もございますので、ご了承ください。